

# 伊那市商工会

◆第五十回 平成二十二年 度 通常総会

去る五月二十日、高遠町総合福祉センターにおいて平成二十二年 度 第五十回通常総会が盛大に開催されました。委任状出席含む二六二名の会員に来賓多数をお迎えし、平成二十一年度事業報告、収支決算書、平成二十二年 度 事業計画案、収支予算書案など第一号議案から第六号議案までの議事承認が滞りなく行われました。

## 会長あいさつ

リーマンショック以来、底を探る動きの中で徐々に上向きにあると言われて久しいですが、我々にとつてはピンとこない、まだ下がっているぞという感じですが。(中略) 世界の中には元気の良しといわれている国がたくさんあります。皆さんご存じのように、BRICs(ブリックス)といわれる、ブラジル、ロシア、インド、中国、またインドネシア、ベトナム、カンボジアといった

対する施策を計画し、施してほしい。そういう風に思うわけですが、しかしながら我々もそれがかっちり受け止めて頑張らなくちゃいけない、努力しなければいけないわけでありまして、それぞれが努力し、がんばって伊那市、長野県、そして日本が元気になるような一役を担いたいという風に思うところであります。今年には商工会法制定五十周年という大きな節目の年でございます。商工会は全国連合会というところがアタマにあるわけですが、商工会では「行きます、聞きます、提案します」これを

ミニたより  
Vol.13  
2010年6月  
伊那市商工会



国々も非常に元気がい。私なりにその理由というものを考えますと、まず発展途上国ということ。二番目に人口が非常に多い。元気のいい国の共通するポイントとしては、かつて昭和二〇〇五〇年代の日本がそうであったように、中小零細企業、商工業者が非常に元気がいい。そうすると国も元気になるんです。残念ながら今の日本では窮地に陥っているのが現状です。そんな中でやはり自治体の、国の手助けがほしい。中小企業に

スローガンに挙げて、一致団結してまたスタートし直そうということになっていきます。局長、指導員、補助員をはじめ会員さんのところへ出かけていって、相談を聞く、悩みを聞き、提案やお手伝いをする。そういうことによつて商工会員が頑張っていく、そういう風なことをやるうという年でござります。いずれにしろ非常に厳しい今の時代ですが、私どももがんばりますのでどうか是非ご来賓の皆様には更なるご協力をいただきます。商工会員が地域の発展に貢献できるように、そういう努力を怠らないことをお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

## ・5/19(水) 上伊那工業交流プラザ(駒ヶ根市)

昨年9月に行われた伊那商工会議所主催の第1回目に引き続き、去る5月19日、駒ヶ根総合文化センターにて第2回上伊那工業交流プラザが駒ヶ根商工会議所主催により駒ヶ根市総合文化センターにおいて開催されました。

出展企業は、伊那市商工会員である伸和コントロールズ(株)長野事業所さん、(株)ハイデックスさん2社をはじめとしてプレゼン企業9社、製品出展企業37社が参加され、市町村及び管内関係団体や各金融機関にご協力をいただき、また上伊那管内の工業高校や専門学校の生徒合わせて221名を含めた参加者数は520名を超える盛況ぶりでした。



## <各事業部会の総会>

・4/26(月) 商業部会総会 ・5/7(金) 建設工業部会総会



・4/20(火) 青年部総会

・6/11(金) 女性部総会

それぞれの部会において各決議案が滞りなく承認されました。

## ・4/1(木) 辞令交付式

森本会長より職員に辞令が交付され、新事務局長・指導員を迎え新たなスタートをきった。





**<商工会法施行50周年記念>**

さくら祭りにてティッシュ配布した。今後本会では三商工会の連携・合併を中心とした記念誌の発行、50周年記念会員研修旅行、同従業員表彰式等を予定。長谷支部では支部独自の記念誌発行等を行なっていく予定

**◆高遠さくら祭り（4月初旬～中旬）**

今年はいにくと不純な天候続きでしたが桜は見事に咲き、商工会が運営する大型バス駐車場も大盛況でした。



**・高遠しんわの丘バラ祭り**

**6/6(日)～20(日)**

本年度初めて商工会が企画した周遊バスは大勢の方が利用し盛況であった。



**今後の予定**

- ・6/26(土)～27(日) 本会視察研修旅行  
奈良平城遷都1300年祭 他
- ・7/ 6(火) 女性部長谷支部視察研修 焼津方面
- ・7/26(月) 女性部西春近支部視察研修 美ヶ原高原
- ・7/ 7(水) 源泉税指導会 西春近支部
- ・7/ 8(木) " 長谷支部
- ・7/ 9(金) " 高遠支部
- ・8/ 8(日) 青年部出店 伊那まつり/遊ingビレッジ

**◆米トレーサビリティ法の施行(H22・10/1以降)について**

○米・米加工品等の対象品目を扱う皆様へ新しい法律が施行されます。内容は業者間・一般消費者における産地情報の伝達などです。詳細につきましては農林水産省のHPへアクセスいただくか長野県農政事務所及び地域第2課(電話 0265-72-3178)までお問い合わせください。

**(金融のお知らせ)**

◆日本政策金融公庫の事業資金融資  
○マル経融資(経営改善貸付)〔無担保・無保証人〕  
・融資額・・・1,500万円以内  
・返済期間・・・運転資金7年以内(1年以内)、  
設備資金10年以内(2年以内)  
※( )内は据置期間です。  
また、対象となるのは商工会で経営指導を受けた方となります。

⇒その他に、県・市の制度資金等もあります。  
(詳しくは経営指導員へご相談ください)

**(伊那市商工会事務局)**

- ・高 遠 TEL 94-2309 / FAX 94-4160
- ・西春近 TEL 78-6737 / FAX 78-5799
- ・長 谷 TEL 98-2905 / FAX 98-2990